

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

○持続的な営農を目指す共同活動の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県広島市安佐北区 ひろしましあさきたく 三谷 みたに			
協定面積 18.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	稲・野菜			
交付金額 390万円	個人配分			28%
	共同取組活動 (72%)	・ 役員報酬		7%
		・ 鳥獣害防止対策		10%
		・ 農道・水路等維持管理		44%
		・ 共同防除		9%
		・ その他		2%
協定参加者	農業者 58人			開始：平成14年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当協定は、安佐町飯室地区の野原、次郎水、畑、烏帽子の4集落が加入し、対象農用地のすべてがほぼ場整備済みである。集落内の農業者の高齢化の進行などにより、農作業が大きな負担となっており、農村・農地を守るには「皆で支え合う」だけでは困難であると痛感していた。このため、新たに若い新規就農者を受け入れ、地区内の高齢農家が管理する農地を任せるとともに、集落が一体となって農地保全に取り組み、高齢者も安心して営農を続けられる体制を整えることとした。

3. 取組の内容

担い手対策として、平成22年度2名、平成23年度2名の計4名の新規就農者を受け入れ、3.3haを農地集積し、農地休耕防止に役立てている。

また、水路及び農道等の共同による草刈り、無人ヘリコプターによる水稻共同防除、景観作物の植え付けによる環境整備、鳥獣害防止対策として電気柵、防獣ネット、ワイヤーメッシュの設置及び共同管理などに取り組んでいる。

さらに、所有者の地区外への居住や高齢のため協定に参加していない休耕農地について、周辺農地への悪影響を防止するため、共同で草刈りを実施している。



【共同防除】



【新規就農者のハウス】

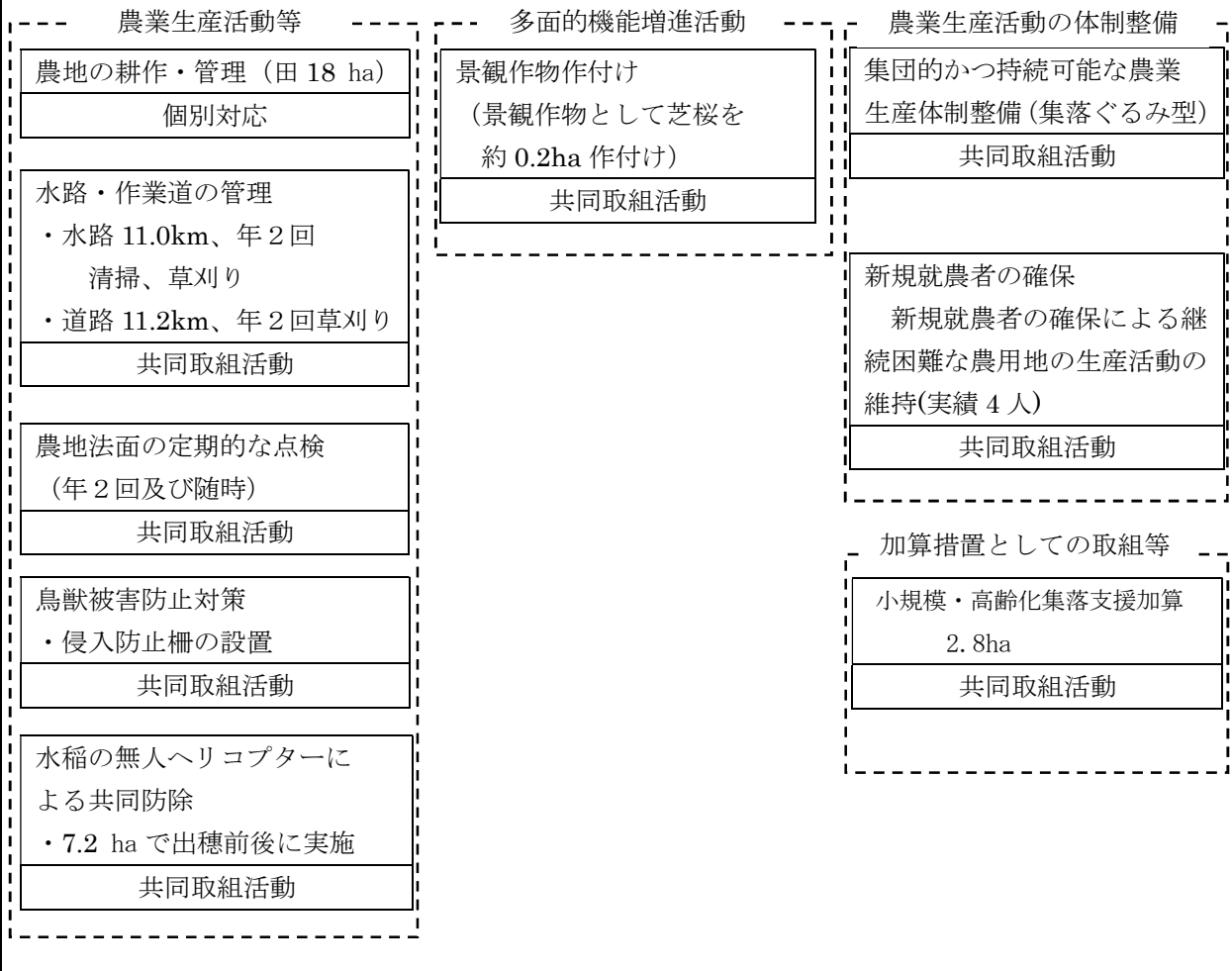
〔集落の将来像〕

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備の実現
- 鳥獣害対策の強化、農道、水路等の維持管理
- 新規就農者への農地集積 (H22 1.5ha実績 H23 1.8ha実績)



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- 協定農用地への柵、ネット等の設置による鳥獣害対策
- 新たな担い手の確保



4. 今後の課題等

第3期は、新規就農者が4人就農したことにより農地休耕防止に役立ったが、今後とも高齢化が進むことから、引き続き協定農用地の維持管理が重要な課題となってくる。次期の集落の担い手確保に向け、他の地域との連携や後継者の確保等を行い、農業生産活動が持続できる集落を目指す。

〔第2期対策の主な成果〕

- ・ 無人ヘリコプターによる共同防除の実施
- ・ 水路・農道の共同管理
- ・ 鳥獣害防止対策(電気柵の設置)
- ・ 周辺林地の下草刈りによる景観保全